



～“はたらく”組織をえがおに～

Work-Lab 通信

Vol.68
2025.4

【2025年度】雇用保険料率が引き下げになります

»» 2025年4月1日から2026年3月31日までの雇用保険料率は、下図のとおりです。

＜令和7年度の雇用保険料率＞

(赤字は変更部分)



負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省ホームページより引用

● 失業等給付等の保険料率

労働者負担・事業主負担ともに
5.5/1,000に変更

※農林水産・清酒製造の事業及び
建設の事業は**6.5/1,000**に変更

● 雇用保険二事業の保険料率 (事業者のみ負担)

3.5/1,000で継続
※建設の事業は**4.5/1,000**

4月分の給与より変更となります。
ご確認ください。

その他トピックス

● 4月より共働き・共育てを推進するため、 新しい育児休業に関する給付が創設されます

» 出生後休業支援給付金

支給条件：子の出生直後の一定期間に、
両親ともに14日以上の育児休業を取得した場合等

支給期間：出生時育児休業給付金または
育児休業給付金と併せて、最大28日間

支給額：休業開始時賃金日額の13%

» 育児時短就業給付金の概要

支給条件：2歳に満たない子の養育のために時短勤務を行い、
育児時短就業前より賃金低下した場合等

支給期間：育児時短就業に係る子が
2歳に達する日の前日までの対象となる期間

支給額：育児時短就業中に支払われた賃金額の10%相当額

詳しい支給条件や参考になる情報はこちらへ
⇒ [Q&A～育児休業給付～ | 厚生労働省](#)

4月からは「育児介護休業法」の改正も施行されるなど、
働きながら子どもを産み、育てられる社会の仕組み作りが
推進されます。会社においても、事業主と労働者双方が
仕事しやすい就労環境の整備をすすめていきましょう。

令和7年度 新人・若手社員実践力アップ研修会 を実施します

社会人としてのビジネスマナーやコミュニケーション、基礎知識や
基本スキル等、新人・若手社員に必要な内容を実践的なプログラムで
学びます。職場での行動変革に繋がりますので、ぜひご活用ください。

★開催日時	令和7年4月25日 (金) 9:30～16:00
★会場	松山市三番町5丁目7-13 originalbox II 4A号室
★対象	令和7年度新入社員、第二新卒、中途採用、 入社3年目の若手社員 など
★受講料	顧問先：5,000円（税込）/1名 一般：10,000円（税込）/1名

お申込み、ご質問、ご相談等は、下記（事務局）まで
info@egaoworklabo.or.jp お気軽にご連絡ください

「今月の無料相談会」

京都	日時： 4/10 (木) 13:00-17:00 場所：京都リサーチパーク 4号館3階 BIZ NEXT	お気軽にお越し下さい。 (BIZ NEXT受付へ) ※ご予約のお客様優先でのご対応となります。
大阪	日時： 4/11 (金) 13:00-15:00 場所：グランドフロント大阪 北館7階 「ナレッジサロン」プロジェクトルームE	※ご予約不要です。 お気軽にお越し下さい。 (ナレッジサロン受付へ)
東京	日時： 4/17 (木) 10:00-17:00 場所：ビジネスエアポート東京	※要予約になります。 事前に下記問合先まで ご連絡下さい。

～発行元～

社会保険労務士法人えがおワークラボ

代表社員 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ：社労士5名、行政書士1名、職員20名>



松山オフィス 〒790-0003 愛媛県松山市三番町5丁目7-29デルデ三番町201

TEL：(089) 908-6766 FAX：(089) 932-9204

東京オフィス、大阪オフィス、京都オフィス

【お問合先】 nakagawa@egaoworklabo.or.jp (営業担当 中川)